

建築GX・DX推進事業の概要

オートデスク製品の導入への利用を検討している方向け

オートデスク株式会社
日本地域営業統括 技術営業本部

昨年のBIM加速化事業からの変更点は4つ

- **①LCA実施の支援を新設**
 - 500万円の定額補助（詳細は検討中）
- **②BIM活用推進計画の策定**
 - **3年間**のBIM導入計画を登録+報告義務
- **③対象プロジェクトの要件緩和**
 - 公共的通路等の要件廃止
 - 土砂災害警戒区域外を住宅のみに
- **④補助対象拡大・補助率の引き下げ**
 - モデラー費に導入初期のBIMモデル作成等追加
 - 補助率：BIM費用の1/2に

		変更点	内容
新設	① LCAの実施に関する支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ LCAの実施に関する支援制度を創設。 ※ BIMモデルを作成した上でLCAを実施する場合は500万円/PJ、LCAの実施のみを行う場合は650万円/PJを上限にLCAの実施に要する費用を定額補助。 ※ あわせて原単位を整備する場合は、400万円/PJを加算。
	② BIM活用登録制度、活用推進計画の策定の要件化		<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助を受けようとする全ての事業者は、「BIM活用事業者登録制度」に登録し、補助事業完了後3年間、BIM活用状況を報告することを要件化。 ・ あわせて、BIM活用の定着を図る観点から、補助事業の活用実績に応じて国土交通省が定める内容を盛り込んだ「BIM活用推進計画」を策定することを要件化。
補助要件の見直し	③ 対象プロジェクトに関する建築物の要件の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象プロジェクトに関する建築物の要件として、公共的通路等を整備することの要件を廃止。 ・ また、土砂災害特別警戒区域外であることの要件を国土交通省住宅局が行う他の事業の要件にあわせて見直し。
	④ 補助対象経費・補助率の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象経費に、導入初期のBIMモデル作成に係るBIMモデラーの配置に係る費用、BIMの高度な活用を図るためのBIMモデル作成及び維持管理BIMモデル作成に係るBIMモデラーの配置に係る費用を追加。（1,000万円/事業者を上限） ・ あわせて、BIM活用に要する費用の補助率を定額から1/2に見直し。

建築GX・DX推進事業

建築BIM加速化事業の後継

● 推進事業概要

○ 内容

- 設計費・施工費の補助
- LCA実施の補助^{NEW} 変更点①

○ 今年度予算

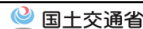
- 5億円（令和6年補正予算）
- 65億円（令和7年当初予算案）

○ 対象

- プロジェクト毎に申請
 - 代表事業者＋協力事業者（複数可）
 - 2社以上での申請
- BIM活用推進計画の策定が必要^{NEW} 変更点②

建築GX・DX推進事業

令和6年度補正予算：5億円、令和7年度当初予算案：65億円



建築物のLCAの実施によるLCCCO2削減の推進（GX）と建築BIMの普及拡大による生産性向上の推進（DX）を一体的・総合的に支援し、取組を加速化させることを目的として、「建築GX・DX推進事業」を創設する。

● 補助要件

<BIM活用型>

- 次の要件に該当する建築物であること。
 - ▶耐火/準耐火建築物等 ▶省エネ基準適合
- 元請事業者等は、下請事業者等による建築BIMの導入を支援すること
- 元請事業者等は、本事業の活用により整備する建築物について、維持管理の効率化に資するBIMデータ整備を行うこと
- 元請事業者等または下請事業者等またはその両者は、上記のうち大規模な新築プロジェクトにあつては、業務の効率化又は高度化に資するものとして国土交通省が定めるBIMモデルの活用を行うこと
- 元請事業者等及び下請事業者等は、「BIM活用事業者登録制度」に登録し、補助事業完了後3年間、BIM活用状況を報告すること。また、国土交通省が定める内容を盛り込んだ「BIM活用推進計画」を策定すること

<LCA実施型>

- LCA算定結果を国土交通省等に報告すること（報告内容をデータベース化の上、国土交通省等において毎年度公表）
 - 国土交通省等による調査に協力すること
- ※ BIMモデルを作成した上でLCAを行う場合は、BIM活用型、LCA実施型のいずれの要件も満たすこと。

● 補助額等

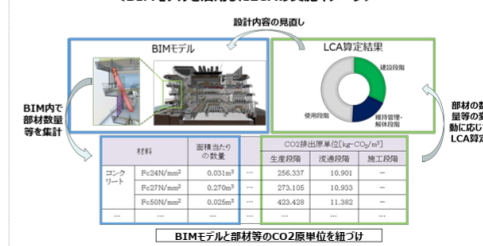
<BIM活用型>

- 設計調査費及び建設工事費に対し、BIM活用による掛かり増し費用の1/2を補助（延べ面積に応じて補助限度額を設定）

<LCA実施型>

- LCAの実施に要する費用について、上限額以内で定額補助
BIMモデルを作成せずにLCAを行った場合：650万円/件
BIMモデルを作成した上でLCAを行う場合：500万円/件
※ LCA算定に必要なCO2原単位も策定する場合の上限額は、400万円を加算

<BIMモデルを活用したLCAの実施イメージ>



1

BIM活用事業者登録制度

BIM活用推進計画と進捗状況の報告

変更点②

元請事業者

- 導入初期のBIMモデル作成申請なし
⇒BIM導入済を想定
 - ・ 前年度までのBIM取組状況を登録
 - ・ 3年後のBIM活用方針の目標を登録
 - ・ 案件割合・活用人数割合・活用フェーズ
- 導入初期のBIMモデル作成申請あり
⇒BIM未導入を想定
 - ・ 前年度までのBIM取組状況を登録
 - ・ 3年間のBIM活用方針+工程計画の目標を登録
 - ・ 環境整備について

下請事業者

- BIM未導入を想定
 - ・ 前年度までのBIM取組状況を登録
 - ・ 2, 3年目に活用方針, 3年目に工程計画

BIM活用事業者登録制度(対象事業者)



- 全事業者はBIMに関する現在の取り組み状況を入力。
 - 活用年度・事業者規模に応じて事業完了後3年後の目標を登録し、当該年度および事業完了後3年間、毎年度進捗状況について報告を求める。
 - ✓ 元請事業者（代表事業者）であって、導入初期のBIMモデル作成に係るBIMモデラー人件費※を補助対象として申請する場合にあつては、②工程計画を登録することを要件とする。
- ※元請け事業者の対象は従業員1000人以下で活用年度3年以下の事業者

全事業者			
BIMに関する現在の取り組み状況（前年度時点）について登録			
↓ 上記に加え、活用年度・事業者規模に応じて下記内容について事業完了後3年後の目標を登録 ↓			
活用年度	元請事業者 (導入初期のモデル作成費申請なし)	元請事業者 (導入初期のモデル作成費申請あり)	下請事業者（協力事業者）
1年目	①BIM活用方針	①BIM活用方針 ②工程計画	-
2年目	①BIM活用方針	①BIM活用方針 ②工程計画	①BIM活用方針
3年目	①BIM活用方針	①BIM活用方針 ②工程計画	①BIM活用方針 ②工程計画

10

対象となるプロジェクトの要件

対象プロジェクトの要件が緩和

● 大規模プロジェクト

- 敷地に接する道路の中心線以内の**地区面積が1,000m²以上**であること
- **延べ面積が1,000m²以上**であること
- 地階を除く**階数が3以上**であること

新築のみ

- 昨年度追加要件

- BIM活用による業務の効率化または高度化

● すべてのプロジェクト

- 耐火建築物等又は準耐火建築物等であること
- 建築物エネルギー消費性能基準に適合すること
- **(廃止)** 公共的通路等を整備すること **変更点③**
 - 建築協定、地区計画、景観条例、屋外広告物条例、バリアフリー条例等、デザインコードへの適合
 - 公開空地、屋内空間の災害時一時滞在先、避難先に登録、公共的駐車場と一体的に整備 ...
- **(住宅のみ)** 土砂災害特別警戒区域外に存すること **変更点③**

改修もOK

対象プロジェクトの確認等の質疑は実施支援室へ

<https://gx-dx.jp/>

TOP 事業概要 申請等手続きの流れ 代表事業者及び事業者登録 交付申請 BIM活用事業者登録制度 関連資料

令和6年度補正 建築GX・DX推進事業 実施支援室



新着お知らせ

2025年3月7日
補助対象経費作成支援様式及び記入例の公開について

2025年2月27日
【重要】 交付申請の受付を開始しました

2025年2月27日
募集要領を更新しました

2025年2月18日
建築GX・DX推進事業 代表事業者及び事業者登録の受付を開始いたしました

2025年2月18日
建築GX・DX推進事業実施支援室ホームページが開設されました

お問い合わせ

建築GX・DX推進事業実施支援室
〒135-0016
東京都江東区東陽2-4-24サスセンター2F
TEL 03-6803-6766
受付:月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 10:00～17:00 (12:00～13:00除く)
E-mail info@gx-dx.jp

※記録保持のため、ご質問・ご相談は電子メールにてお願いいたします。
お送りいただきましたご質問・ご相談につきましては、順次回答させていただきます。
お問い合わせの際は、ICカードの

出典：建築GX・DX推進事業実施支援室

補助対象経費

補助率は1/2に変更 変更点④

- (1) BIMソフトウェア利用費：Revit・AECCLICENSE費用
- (2) BIMソフトウェア関連費（PCリース料、ARゴーグルリース料等）
- (3) CDE環境構築費、利用費：Docs・ABCPro・Buildライセンス費用
- (4) BIMコーディネーターの**人件費**
- (5) BIMマネジャーの**人件費**
- (6) **BIM講習**の実施費用
- (7) BIMモデラーの**人件費**
 - （導入初期の、BIMの高度な活用を図るための、維持管理）**BIMモデル作成**に係るBIMモデラー費用^{NEW}
- (8) **LCA算定**に要する費用^{NEW} 変更点①

※プロジェクトごとの上限金額変更なし

延べ面積	設計費	建設工事費
10,000 m ² 未満	25,000 千円	40,000 千円
10,000 m ² 以上 30,000 m ² 未満	30,000 千円	50,000 千円
30,000 m ² 以上	35,000 千円	55,000 千円

出典：令和6年度補正建築GX・DX推進事業募集要領（案） P.9

変更点④

オートデスクの対象製品

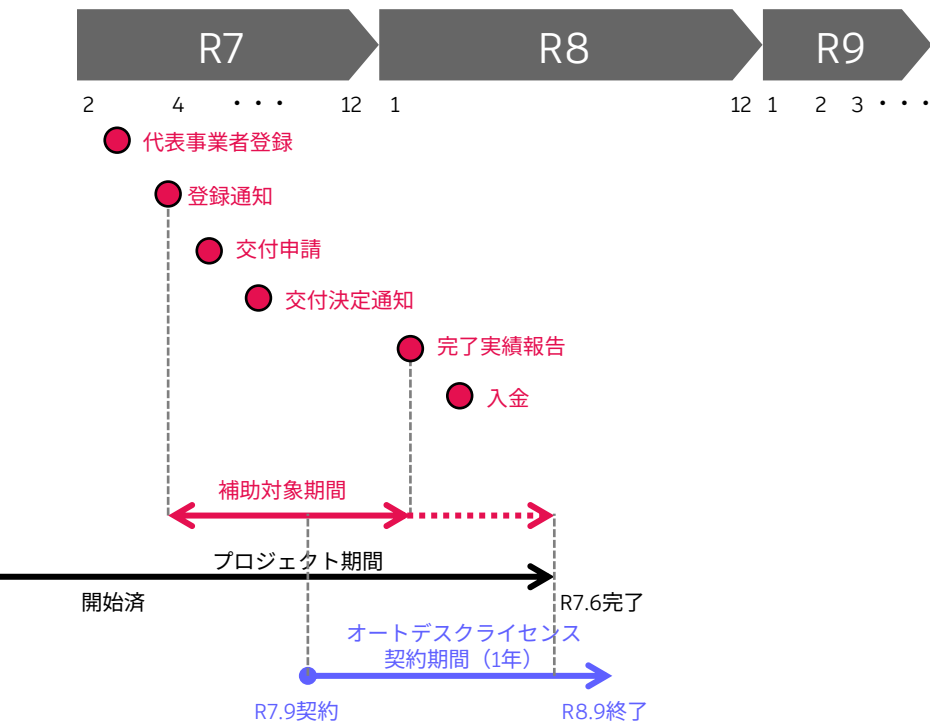
- 単体製品
 - **Revit** / Revit LT (BIMオーサリングツール)
 - **Navisworks Manage** / Simulate (統合ツール)
 - **ReCap Pro** (点群ツール)
 - Point Layout
 - CFD (流体解析ツール)
- パッケージ製品
 - **AEC Collection** (Revit, Navisworks, Docs)
 - AutoCAD Revit LT Suite (Revit LT)
- クラウド製品
 - **Docs** / BIM 360 Docs (クラウド共通データ環境)
 - **BIM Collaborate / Pro** / BIM 360 Design (+設計向け機能)
 - Takeoff / Assemble (+積算向け機能)
 - Build (+施工向け機能)

出典：[補助対象ソフトウェア \(2024/12/25更新\)](#)

対象外の製品

- 土木向け製品
 - Civil 3D
 - InfraWorks
- 製造向け製品
 - Inventor Professional
 - PD&M Collection
- CAD製品
 - AutoCAD
- ビジュアライズ製品
 - 3ds Max

ケーススタディ



- 1年契約で補助対象期間を超える場合

- 全額補助対象⇒1/2補助 (税抜価格)



AUTODESK
Architecture Engineering
& Construction Collection

- 1年： 約 50.4万円



AUTODESK
BIM Collaborate
Pro

- 1年： 約 14.4万円

- 合計： 約 64.8万円

- 1/2補助： 約 32.4万円

- 10人でプロジェクト実施
- →約324万円の補助

今後のスケジュール①

令和6年度内は令和6年補正予算分が先行

● 代表事業者登録

- 2025/2/?～2025/3/31 (補正予算分)
実施支援室 開設次第開始予定

● 交付申請

- 2024/2/?～2025/3/31 (補正予算分)

● BIM活用事業者登録

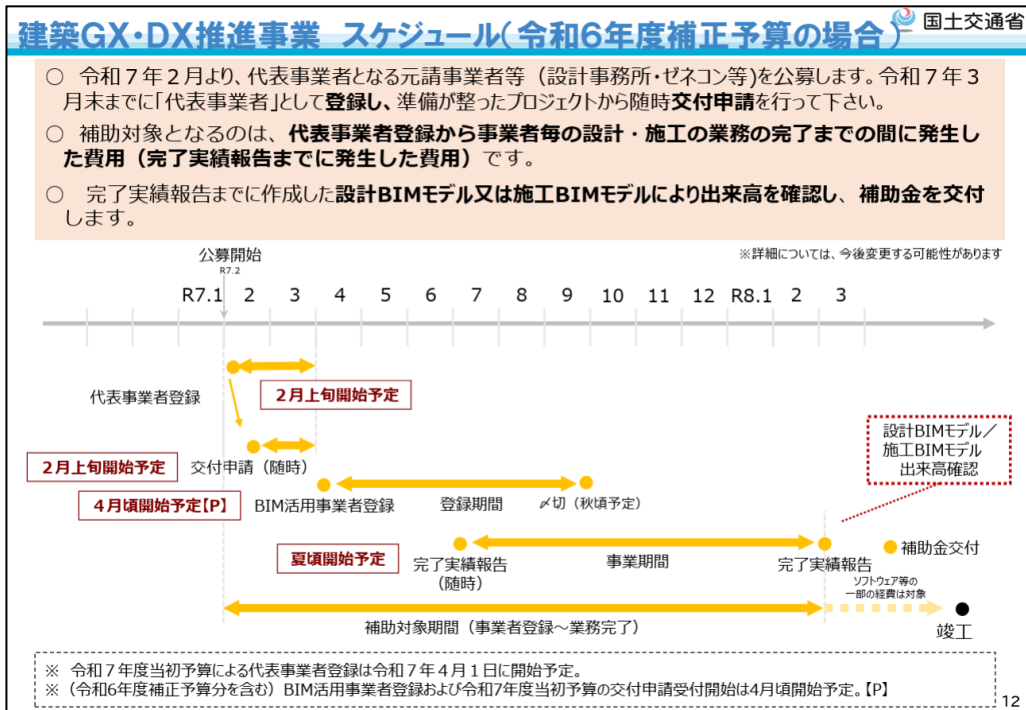
変更点②

- 2025/4/?～秋頃予定
特設ページ 開設次第

- 補正予算分のみ交付申請後

● 完了実績報告

- 2025/夏頃～2026/2/28



今後のスケジュール②

令和7年当初予算案分は4月以降開始

● 代表事業者登録

- 2025/4/1～（当初予算案分）

● BIM活用事業者登録

変更点②

- 2025/4/?～秋頃予定
特設ページ 開設次第

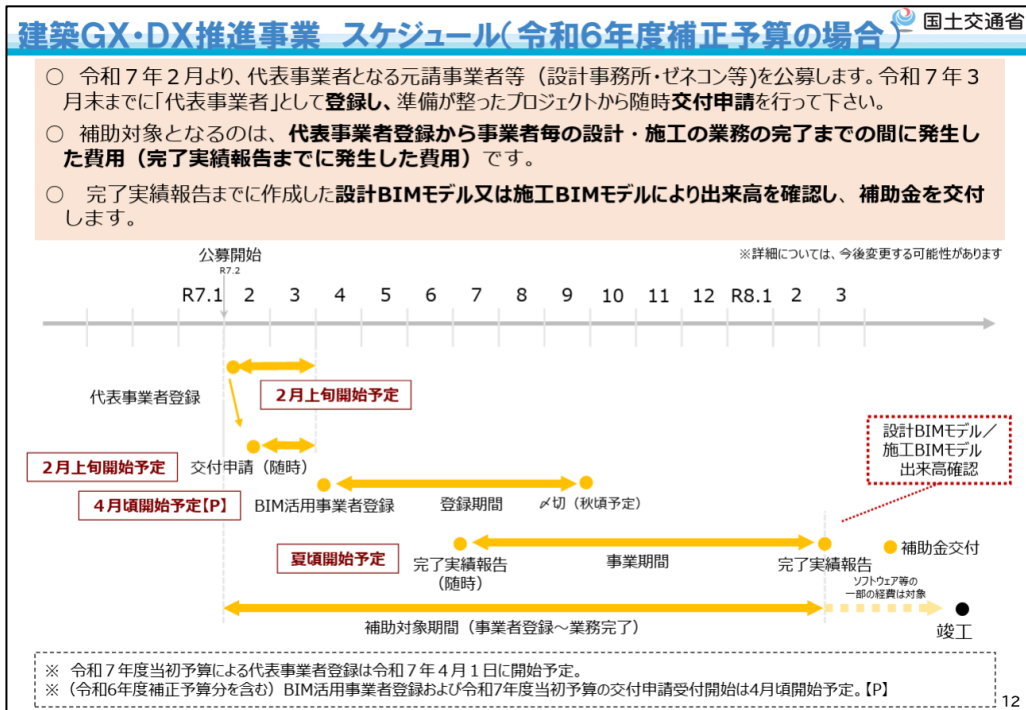
- 交付申請の前に登録が必要

● 交付申請

- 2025/4/?～（当初予算案分）

● 完了実績報告

- 2025/夏頃～2026/2/28





Make Anything